

平成28年度

# 中小企業越境ECマーケティング支援事業について

近年、国内の人口減少が予測される中、中小企業にとって低コストで海外の消費者を対象に商圏を広げることができる「越境EC」（海外消費者向けインターネット販売）が新たな販路開拓手段として注目されています。

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の締結による関税の撤廃や通関手続きの簡易化が中小企業の海外市場進出に追い風になることも期待されています。

（独）中小企業基盤整備機構では、越境ECにチャレンジする事業者を支援するため、以下の「中小企業越境ECマーケティング支援事業」を実施します。

## 開催時期

第1回  
5/30～6/3  
第2回  
6/27～7/1

### 1 学ぶ・出会う

全国10カ所で  
無料の「越境EC勉強会」  
を開催！  
越境ECの専門家からの  
サポートあり

主要都市10カ所（札幌・仙台・金沢・東京・大阪・名古屋・広島・高松・福岡・沖縄）で、越境ECに精通した専門家による「越境EC勉強会」を各2回開催。

越境ECの基本的な内容から、実行に向けた計画書作成のための具体的な指導まで、包括的な講義内容となっています。勉強会に加えて専門家のサポート（メール等による個別アドバイス）を受けることも可能です。

## 開催時期

東京7/25  
大阪8/2  
福岡8/10

### 2 つながる

「越境ECフェス」を開催し、  
ビジネスパートナーとの  
マッチングをサポート

「越境EC“まるごと”フェスティバル」（海外EC関連サービス事業者とのマッチングイベント）において、海外EC販売戦略に応じた適切なECサービス提供事業者とのマッチングを行います。

上記の勉強会に参加した事業者には、専門家がECサービス提供事業者とのマッチングをサポートします。

「越境ECフェス」では、上記勉強会に参加できなかった方のために勉強会同様の講座も開催します。

## 補助金 募集期間

【第1期】  
6/30～  
7/29  
【第2期】  
8/31～  
9/30

### 3 基盤をつくる

越境EC立ち上げのために  
必要な、サイト設置、  
翻訳等に関わる費用を  
補助等

海外市場向けEC（モール・独自サイト）に出店する際のサイト構築費用（コンテンツ作成・翻訳等含む）や、サイトオープン時のプロモーション費用の一部を補助します。

また、補助金を採択された事業者のうち、特に意欲のある事業者を対象に、海外の商業施設において、EC出店商品のプロモーションイベントを行います。

なお、補助等を受けるには、別途審査があります。

<http://crossborder.smrj.go.jp/>

# 中小企業越境ECマーケティング支援事業 補助金概要

## 1. 目的

本補助金は、環太平洋パートナーシップ協定（以下、「TPP」という。）交渉参加国を主たる対象として、新たに越境ECサイトを出店又は構築する者に対して、その出店又は構築等に要する経費の一部を補助することにより、海外への販路開拓を促し、我が国経済の活性化を図ることを目的としています。

## 2. 補助対象事業

TPP交渉参加国を主たる対象として、新たに越境ECサイトを出店又は構築等する事業を対象とします。

（注）TPP交渉参加国以外の国を主たる対象とする場合は対象となりません。

既に越境ECサイトを出店又は構築している場合であって、当該サイトをリニューアルする場合は対象となりません。

## 3. 補助対象者

中小企業者

## 4. 補助対象経費

- （1）越境ECサイト出店・制作費用（越境ECサイト出店初期費用、越境ECサイト制作費、翻訳費、コンテンツ制作費）
- （2）越境ECサイトプロモーション費用

## 5. 補助額

補助対象経費（税抜）の2/3以内、100万円を上限とし、中小機構が認める額となります。補助金の交付は、事業完了後の精算払いとなります。

（注）一律100万円を交付するものではありません。

## 6. 審査

資格審査及び外部専門家である審査員で構成される委員会による書面審査により、採択又は不採択を決定します。

（注）審査の結果に関するお問い合わせには、一切応じられません。

過去3か年以内に海外展開（間接輸出を含む）を行ったことがない者は、政策的観点から審査の際に加点されます。

<http://crossborder.smrj.go.jp/subsidy.html>

# 中小企業越境ECマーケティング支援事業 補助金スケジュール

## ○第1期募集（今回募集分）

- ・ 募集期間：平成28年6月30日（木曜日）  
～平成28年7月29日（金曜日）17時（必着）
  - ・ 採択予定日：8月下旬を予定
  - ・ 採択想定件数：50件（上限）
- (※) 主たる申請者は、すでに越境ECに関する知識を持ち、計画づくりが進んでいる方を想定しています。特に事業計画の熟度の高い方を採択する予定です。
- (※) 第1期募集分で不採択になった案件につきましては、原則として自動的に第2期の申請案件となります。なお、申請内容を変更した上で、第2期募集期間に改めて申請いただくことも可能です。

## ○第2期募集（次回募集分）＜予定＞

- ・ 募集期間：平成28年8月31日（水曜日）  
～平成28年9月30日（金曜日）17時（必着）
  - ・ 採択予定日：10月下旬を予定
  - ・ 採択想定件数：第1期採択件数及び予算枠に応じて採択予定。  
(第1期と第2期合せて150件程度を予定)
- (※) 主たる申請者は、これまで越境EC勉強会、越境ECフェスでのマッチングを経て知識等を習得してきた方を想定しています。なお、勉強会、マッチングに参加されていない方もご申請できます。

### 【問い合わせ先】

中小企業越境ECマーケティング支援事業事務局

住 所：〒150-0012

東京都渋谷区広尾1-13-1 フジキカイ広尾ビル5階

電 話：050-5541-6547

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00

月～金曜日（土日祝を除く）

問い合わせフォーム：<http://crossborder.smrj.go.jp/subsidy.html>